

## ひきこもり相談員（特定業務職員）募集案内

- 1 採用予定人員 1 人
- 2 勤務地 愛媛県心と体の健康センター内 ひきこもり相談室
- 3 雇用期間 令和7年7月1日～令和8年3月31日  
勤務態度・勤務成績が良好であれば、更新できます
- 4 業務内容 ひきこもりの当事者及び家族等に対する相談支援  
ひきこもり支援を行う関係機関との連絡・連携  
ひきこもり支援に関する普及・啓発
- 5 雇用形態 パート労働者（会計年度任用職員）  
就業時間 10：15～17：00  
休憩時間 60 分
- 6 週所定労働日数 5 日
- 7 休日等 週休二日制  
休日：土、日、国民の休日、年末年始（12/29～1/3）  
年次有給休暇 10 日（更新時に次年度へ繰越可能）
- 8 応募資格 (1) ひきこもりの相談及び支援に有益と認め、保健師、公認心理師、臨床心理士、  
精神保健福祉士等の免許・資格を有すること  
但し、精神保健福祉分野への従事経験がある方優先  
(2) 年齢や学歴不問だが、心身ともに健康で誠実に職務を行うと認められること  
(3) 相談員の職務に支障のある職業に従事していないこと  
(4) 地方公務員法第 16 条各号のいずれにも該当しないこと
- 9 給与月額 191,597 円（更新時に勤務年数に応じた昇給あり）  
毎月 21 日支給
- 10 その他 試用期間あり（1 ヶ月、試用期間中の労働条件は同じ）  
通勤手当あり（実費弁償、上限あり、マイカー通勤可能：但し駐車場は要相談）  
賞与が年 2 回支給されます。  
健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入します。